

区政に対する意識調査の実施について

1 目的

実施計画については、基本計画に掲げる施策を計画的に実現するため、財源の裏付けをもって改定を行ってきた。現行の実施計画は、計画期間を平成 27 年度から 31 年度としているが、刻々と変化する行政需要に的確に応えていくため、平成 29 年度に改定を予定しており、今後、どのような施策や事業に重点的に取り組むべきか、区民の意見・要望をできる限り把握するため、区政に対する意識調査を実施する。

2 調査対象

目黒区在住の満 18 歳以上の男女 3,000 人
(平成 28 年 12 月 22 日現在の住民基本台帳から無作為に抽出)

3 調査方法

郵送（無記名回収）方式
実施予定期間：平成 29 年 1 月 6 日（金）～平成 29 年 1 月 27 日（金）

4 主な内容

調査内容は前回調査（平成 26 年 3 月）を基本とし、下記の項目について調査する。

- (1) 基本計画に掲げる「施策の基本的方向（23 項目）及び基本方針（3 項目）」のうち、今後、優先的に取り組むべきと考える施策
- (2) 基本計画の重点プロジェクトやまち・ひと・しごと総合戦略に掲げる数値目標のうち、区民意識が指標となっている項目（目黒区が安全・安心に暮らせるまちだと思ふ人の割合、目黒区はにぎわいのあるまちだと思ふ人の割合等）
- (3) 基本計画に掲げる「施策の基本的方向（23 項目）」の重要度及び満足度
- (4) 区政に対する意見・要望

5 集計・分析

対象者属性（地区別・性別・年代別等）に基づき、設問ごとに集計・分析を行う。分析結果は、平成 29 年 3 月末に報告書として取りまとめ、実施計画改定作業等に活用する。

6 今後の予定

平成 29 年 4 月 区の主な施設の窓口（区政情報コーナー、各地区サービス事務所、各住区センター、各図書館など）や区ホームページで公表

目黒区から調査のお願いです

区政に対する意識調査

日頃から区政にご協力いただき、ありがとうございます。

目黒区では、「ともにつくる みどり豊かな 人間のまち」を実現するために、実施計画を策定し、施策を総合的に推進しています。

現在の実施計画は、計画期間を平成27年度から31年度としていますが、刻々と変化する行政需要に的確に 대응していくため、3年ごとに改定を行っております。この度、来年度（平成30年3月）の実施計画改定を目指し、改定作業に着手することといたしました。

この調査は、区のまちづくりの基本的な方向である4つの基本目標や基本方針に沿って、今後、どのような施策や事業に重点的に取り組むべきか、区民の皆さまのご意向をお伺いするために実施するものです。調査対象者につきましては、住民基本台帳から無作為に3,000名の方を抽出させていただき、ご協力をお願いしています。

皆さまからいただいたご意見、ご回答の結果は、区政運営のための資料として活用させていただきますが、他の目的に使用することはございませんので、日頃のご意見など、率直にお聞かせください。

今回の調査結果につきましては、平成29年4月以降に区の主な施設の窓口（区役所1階区政情報コーナー、各地区サービス事務所、各住区センター、各図書館）や区のホームページで公表する予定です。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成29年1月

目黒区企画経営部政策企画課

○ 調査票のご返送について

- ・ご記入いただいた調査票は1月27日（金）までにご返送ください。
- ・ご返送は同封の返信用封筒をご利用ください。（※切手は不要です）

○ 個人が特定できるような記述はしないでください

- ・ご回答は、無記名でお願いします。
- ・調査票や返信用封筒に、住所・氏名・電話番号など個人が特定できるような記述はしないでください。

【お問合せ先】

- ・この調査についてご不明な点がございましたら、下記にお問合せください。

目黒区企画経営部政策企画課

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

電話：5722-9106（直通） FAX：5722-6134

Meguro City sincerely requests for your cooperation with survey

Survey on Awareness about Municipal Administration

Thank you for your daily cooperation for the administration of Meguro City. Aiming for "Let's create together Humane Town, full of green," Meguro City has made operation plans and is comprehensively promoting measures. Although the present operation plan assumes that its term is from fiscal year 2015 to fiscal year 2019, we revise the plan every three years in order to meet today's constantly changing demand for city administration. Thus, it has been decided to start working on procedures for revision of the operation plan for the next fiscal year 2018. The purpose of this survey is to obtain opinion of Meguro residents as to which policies or projects should be given priorities. We ask 3,000 residents randomly selected from the Basic Residents Registration List to cooperate with the survey. We kindly ask for your understanding of the purpose and ask for cooperation for this survey.

- How to submit the questionnaire
 - Please return it by mail by Friday Jan 27.
 - Please put it in the enclosed brown return envelope. (No postage necessary)
- Please avoid writing personal information such as addresses or names that may identify you.

Those who need help regarding language, please feel free to come to the Meguro City Office for an interview survey. Please contact Policy Planning Desk on the following phone number beforehand; they will transfer your call to the Foreign Residents Information Desk.

Interview Survey is available until Friday January 27, 2017.

Section in charge: Policy Planning Desk Tel: 03-5722-9106

Foreign Residents Information Desk (1st floor of Meguro City Office)

➢ Open Hours

English: Monday-Friday 9:00am-noon, 1pm-5pm

Chinese: Monday-Wednesday and Friday 10am-noon, 1pm-5pm

Korean: 1st and 3rd Thursday 10am-noon, 1pm-5pm

请协作回答目黑区的问卷调查

针对区政的意识调查

感谢各位平素对目黑区区政的大力支持!

目黑区为实现 "共同建设 绿色丰富的 居民街道", 而策定了实施计划, 并综合性地推展进行该项政策。

现行实施计划的期间为 2015 年度至 2019 年度。但为能对应时刻变化的行政需求, 我们将每三年进行一次修改。因此, 为修订下年度 (2018 年 3 月) 的实施计划, 现在开始着手进行准备。

此次针对今后应该以什么政策和事业为工作重点的问题展开调查, 广泛听取各位居民的意见。本次的调查对象一共有 3000 名居民, 是由居民基本台帐中任意抽取的方式产生的。敬请大力配合!

希望您能结合本次调查的宗旨和目的多多配合, 非常感谢!

○问卷提交方法

· 请将填写完毕的问卷在 1 月 27 日 (周五) 之前寄出。

· 邮寄时请使用一并寄给您的棕色信封 (※不需贴邮票)

○请不要填写住址、姓名等个人信息。

若您需要外语服务, 请到目黑区役所窗口服务台。请事先联络如下负责部门, 负责人会转接到外国人咨询窗口。

○服务期间: 2017 年 1 月 27 日 (周五) 止

○负责部门: 政策企画课 tel: 03-5722-9106

○目黑区外国人咨询窗口 (目黑区役所 1F)

· 受理时间

英语: 周一~周五 上午 9 点~12 点、下午 1 点~5 点

中文: 周一、二、三、五 / 韩语: 每月第一、三个周四 上午 10 点~12 点、下午 1 点~5 点

메구로구로부터 조사의 부탁입니다

구 행정에 대한 의식 조사

소부터 메구로구 행정에 협력해 주셔서 감사드립니다.

메구로구에서는, 「함께 만드는 녹지 풍요로운 인간의 도시」를 실현하기 위해서 실시 계획을 책정해 시책을 종합적으로 추진하고 있습니다.

현재 실시 계획은 계획 기간을 2015 년도로부터 2019 년도로로 정하고 있으나, 시시각각으로 변하는 행정수요에 적확하게 대응하기 위하여 3 년마다 개정하고 있습니다. 이번에 내년도 (2018 년 3 월) 실시 계획 개정을 목표로 개정 작업에 착수하게 되었습니다.

이 조사는 향후 어떠한 시책이나 사업을 중점적으로 해야 할 것인가, 구민 여러분의 의향을 묻기 위해서 실시하는 것입니다. 조사 대상자에 대해서는 주민기본대장으로 부터 무작위로 3,000 명 분들을 추출하여 협력을 부탁드립니다.

조사의 취지를 이해해 주시고 부디 협력해 주시기 바랍니다.

○ 조사표의 반송에 대하여

· 기입해 주신 조사표는 1 월 27 일 (금) 까지 반송해 주십시오

· 반송은 동봉된 녹색 회신용 봉투를 이용해 주십시오 (※우표는 불요입니다)

○ 성함 등 개인을 특정할수 있는 기입은 삼가시기 바랍니다.

외국어로의 대응을 원하신 분께서는, 메구로구청 담당창구에서 대응해 드립니다. 사전에 하기 담당자에게 연락해 주십시오. 하기 담당자로부터 외국인상담창구에 연결해 드립니다.

○ 듣기조사 대응기간: 2017 년 1 월 27 일 (금) 까지

○ 담당: 정책 기획과 Tel: 03-5722-9106

○ 외국인 상담 창구 (메구로구청 1 층)

· 개설 시간 영어: 월~금 오전 9 시부터 12 시, 오후 1 시부터 5 시까지

중국어: 월·화·수·금 / 한글: 제1·3 목 오전 10 시부터 12 시, 오후 1 시부터 5 시까지

区政に対する意識調査

調査票



※回答記入後、この調査票を同封の返信用封筒(茶色の封筒)に入れ、
平成29年1月27日(金)までに投函してください。

ご記入にあたってのお願い

- ・ この調査は、今後、どのような施策や事業に重点的に取り組むべきかを把握するために実施するものです。
- ・ この調査の回答は、宛名の方ご本人がご記入くださるようお願いいたします。
- ・ 宛名の方が記入できない事情があるときは、お答えいただかなくて構いません。
- ・ 回答は、選択肢の中からあてはまるものを選んで、その番号に○をつけてください。
(一部、番号を記入する設問があります。)
- ・ 設問によって、1つだけ選ぶものと複数選ぶものがありますので、ご注意ください。
- ・ 回答は、この調査票に直接ご記入ください。
- ・ 氏名や住所等、個人が特定できるような記述はしないでください。
- ・ 回答に当たっては、同封資料「目黒区の特徴」のほか、目黒区基本計画や実施計画をご参照ください。
目黒区基本計画、実施計画は、総合庁舎1階区政情報コーナー、地区サービス事務所(東部地区を除く)、住区センター、区立図書館のほか、目黒区ホームページでご覧いただけます。なお、区政情報コーナーでは、販売も行っております。

【Ⅰ あなた自身のことについて】

問1 あなたの性別について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

1. 男性

2. 女性

問2 あなたの年齢について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

1. 18～29 歳

5. 60～64 歳

2. 30～39 歳

6. 65～69 歳

3. 40～49 歳

7. 70 歳以上

4. 50～59 歳

(問2で「6または7」と答えた方におうかがいします)

問2-1 あなたの世帯は、全員 65 歳以上ですか。あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。(同居している方のみでお答えください)

1. はい

2. いいえ

問3 お住まいの地区について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。
(7ページの表をご確認のうえ、○をつけてください)

1. 北部地区

4. 南部地区

2. 東部地区

5. 西部地区

3. 中央地区

問4 あなたの婚姻状況について、あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

1. 未婚

3. 既婚(配偶者と離別・死別)

2. 既婚(配偶者あり) ※事実婚含む

(問4で「2」と答えた方におうかがいします)

問4-1 あなた方夫婦は、共働きですか。あてはまるものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。

1. はい

2. いいえ

問5 あなたの世帯について、該当するものを1つだけ選んで、番号に○をつけてください。
(同居している方のみでお答えください)

1. ひとり暮らし世帯

4. 祖父母と親と子(3世代世帯)

2. 夫婦のみの世帯

5. その他(具体的に)

3. 親と子(2世代世帯)

問6 あなたの子どもについて、該当するものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

1. 小学校入学前の子どもがいる

3. 中学校卒業から 19 歳までの未婚の子どもがいる

2. 小学生・中学生の子どもがいる

4. 1～3の子どもはいない

【Ⅱ 区政に対する意識調査】

※ 各施策の概要については、
同封資料「目黒区の特徴」の5ページをご覧ください。

問7-1 【優先度】

目黒区が掲げる基本目標等を達成するために、今後、優先的に取り組むべきだと思う施策を基本目標等ごとに選び、番号に○をつけてください。(いくつでも可。)

基本目標等	番号	施策
【基本目標1】 豊かな人間性を はぐくむ 文化の香り高いまち	1	平和と人権施策の推進
	2	生涯学習の推進
	3	地域ぐるみの教育の振興
	4	学校教育の振興
	5	社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興
	6	芸術文化の振興
【基本目標2】 ふれあいと 活力のあるまち	7	豊かなコミュニティの形成
	8	魅力ある商店街づくり
	9	産業・観光の振興
	10	消費生活の向上
【基本目標3】 ともに支え合い 健やかに安心して 暮らせるまち	11	健康づくりの推進
	12	保健医療などの充実
	13	地域福祉・地域ケアの推進
	14	福祉のまちづくりの推進
	15 ○	子育て・子育て支援、青少年育成の充実
	16	高齢者、障害者などの福祉の充実
【基本目標4】 環境に配慮した 安全で快適なまち	17	自然環境の保全・創出
	18	都市景観の形成
	19	調和のとれた都市構造の実現
	20	道路・交通体系の整備
	21	快適な居住環境の確保
	22	安全で安心なまちの実現
	23	環境への負荷の少ない地域社会の形成
【基本方針】	24	区民と行政の協働によるまちづくりの推進
	25	男女が平等に共同参画する社会づくりの推進
	26	基礎自治体としての行財政能力の充実

問7-2

問7-1で選んだ施策のうち、特に優先すべきだと思う施策を3つまで選び、番号を記入してください。
(1番目から3番目まで、順位をつけてください)

回答欄		
1番優先	2番目	3番目

問8～9

それぞれの施策について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んで、例に従い、番号に○をつけてください。

	問8 この施策を推進することが目黒区にとってどの程度重要だと思いますか。	問9 施策へのこれまでの取組に対して、どの程度満足していますか。
施 策	重要である まあ重要である あまり重要でない 重要でない わからない その他	満足していない あまり満足していない まあ満足している 満足している わからない その他
(回答例)	① 2 3 4 5	1 ② 3 4 5

基本目標1 豊かな人間性をはぐくむ文化の香り高いまち

No.	施策名	重要度					満足度				
1	平和と人権施策の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2	生涯学習の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3	地域ぐるみの教育の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4	学校教育の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5	社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6	芸術文化の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

基本目標2 ふれあいと活力のあるまち

No.	施策名	重要度					満足度				
7	豊かなコミュニティの形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8	魅力ある商店街づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9	産業・観光の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10	消費生活の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

	問8 この施策を推進することが目黒区にとってどの程度重要だと思いますか。	問9 施策へのこれまでの取組に対して、どの程度満足していますか。
施 策	重要である まあ重要である あまり重要でない 重要でない わからない その他	満足している まあ満足している あまり満足していない 満足していない わからない その他
(回答例)	① 2 3 4 5	1 ② 3 4 5

基本目標3 とともに支え合い健やかに安心して暮らせるまち

No.	施策名	重要度					満足度				
11	健康づくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12	保健医療などの充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13	地域福祉・地域ケアの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14	福祉のまちづくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15	子育て・子育て支援、青少年育成の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16	高齢者、障害者などの福祉の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

基本目標4 環境に配慮した安全で快適なまち

No.	施策名	重要度					満足度				
17	自然環境の保全・創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18	都市景観の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
19	調和のとれた都市構造の実現	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
20	道路・交通体系の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
21	快適な居住環境の確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
22	安全で安心なまちの実現	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
23	環境への負荷の少ない地域社会の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問10

過去1年間を振り返り、それぞれの質問について、例に従い、該当する項目に○をつけてください。

(回答例) 1 ○ ○ ○ ○ ○	はい	いいえ	わからない ・その他
1 目黒区は、安全で安心して暮らせるまちであると思いますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
2 目黒区は、高齢者や障害者等が住みやすい住環境になっていると思いますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
3 高齢者、障害者などの福祉充実への目黒区の実施に満足していますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
4 あなたは、社会教育・スポーツ・レクリエーション活動に参加したことがありますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
5 目黒区は、安心して子どもを生み育てることができる地域だと思いますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
6 あなたは、子どもの教育に関する学校・地域の取組に参加していますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
7 あなたは、目黒区内で美術・音楽・演劇等に接したことがありますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
8 あなたは、日常生活で環境負荷への軽減に配慮した行動をとっていますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
9 目黒区は、にぎわいのあるまちだと思いますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
10 あなたは、他の自治体や外国人との交流事業に参加したいと思いますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
11 あなたは、身近な公園で、健康遊具を利用した健康づくりを行いたいと思いますか。	はい	いいえ	わからない ・その他
12 目黒区は、さまざまな行政課題に対し、限られた人材や財源等を効果的かつ効率的に配分できていると思いますか。	はい	いいえ	わからない ・その他

【Ⅲ 自由意見】

問11

目黒区の区政に対して、ご意見・ご要望がございましたら、自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

同封の返信用封筒(茶色の封筒)に入れ、平成29年1月27日(金)までに投函してください。

(参考)地区一覧

地区名	該当する町丁名
北部	駒場1～4丁目、青葉台1～4丁目、東山1～3丁目、大橋1～2丁目、 上目黒1丁目1番・6～22番、2丁目46～49番、3丁目1～3番・6～44番、5丁目
東部	上目黒1丁目2～5番・23～26番、2丁目1～45番、3丁目4～5番、 中目黒1～4丁目、5丁目1～7番・22～23番、 三田1～2丁目、目黒1～3丁目、下目黒1～6丁目、目黒本町1丁目
中央	上目黒4丁目、中目黒5丁目8～21番・24～28番、目黒4丁目、 中町1～2丁目、五本木1～3丁目、祐天寺1～2丁目、中央町1～2丁目、 碑文谷5～6丁目、鷹番1～3丁目
南部	目黒本町2～6丁目、原町1～2丁目、洗足1～2丁目、 南1～2丁目、碑文谷1～4丁目
西部	南3丁目、平町1～2丁目、大岡山1～2丁目、緑が丘1～3丁目、 自由が丘1～3丁目、中根1～2丁目、柿の木坂1～3丁目、 八雲1～5丁目、東が丘1～2丁目

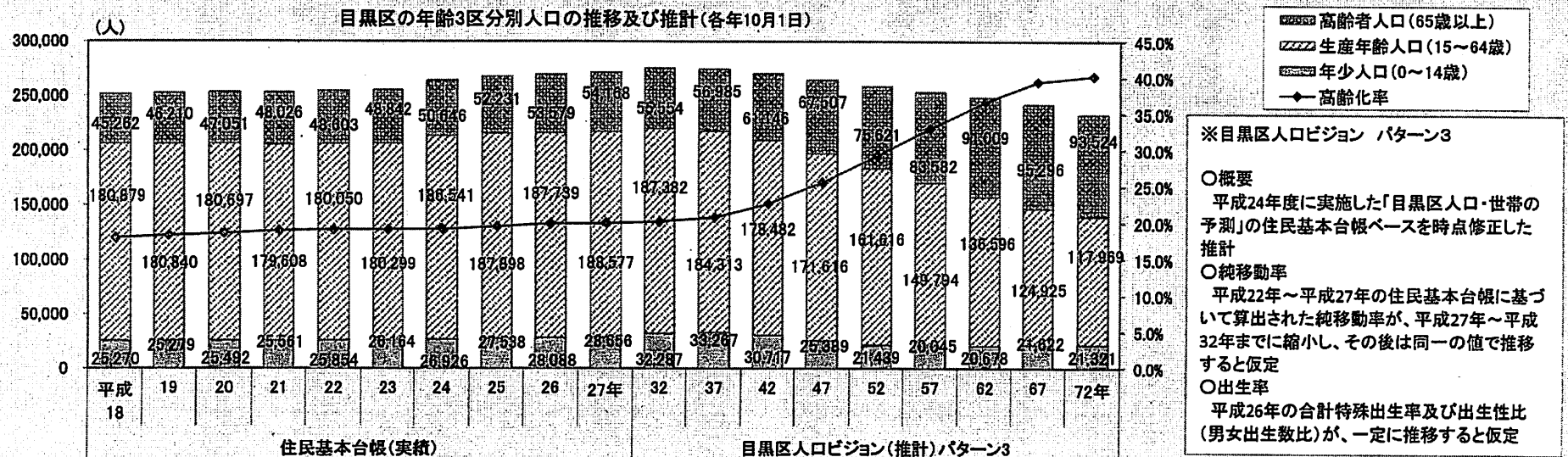
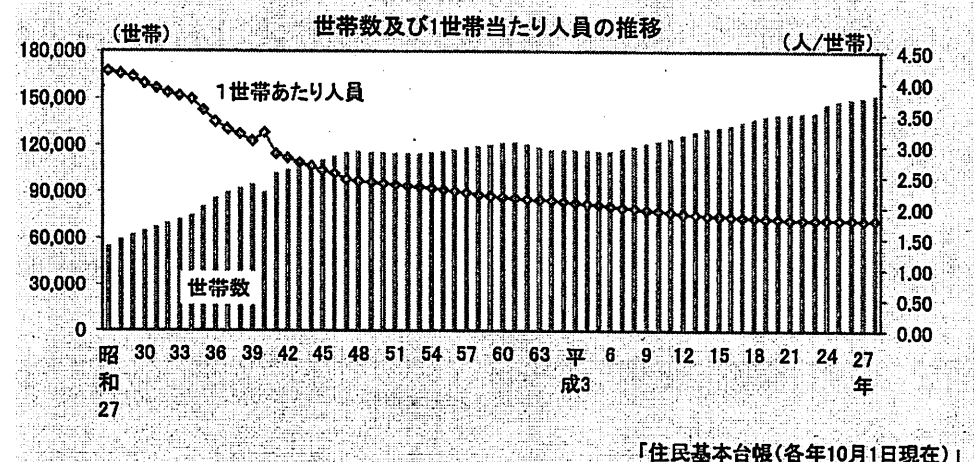
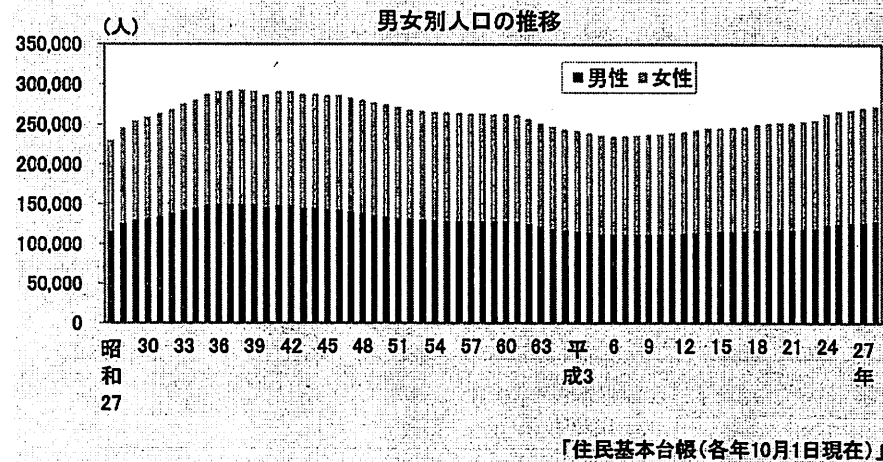
【目黒区の特徴】目黒区の概要についてまとめています。ご参照の上、調査にご回答をお願いします。

(資料3)

人口構成

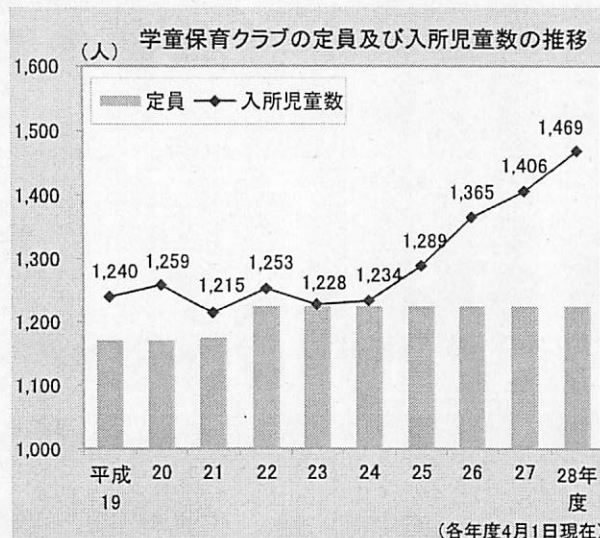
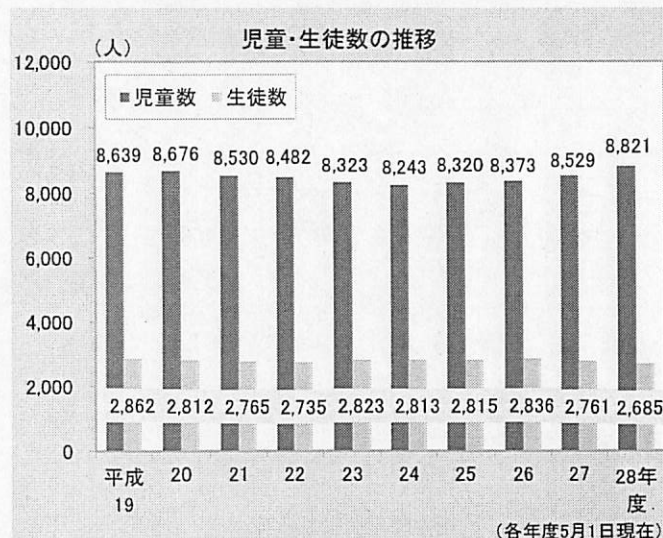
目黒区の人口は、昭和38年の29万3,441人をピークに減少しましたが、平成6年から増加に転じ、平成28年は27万3,579人となりました。直近10年間の年齢区分別人口を見ますと、年少人口及び高齢者人口が大きく増加しており、特に就学前人口と75歳以上人口は20%以上増加しています。また、世帯数は増加しているものの、1世帯あたりの人員は減少しており、単身世帯の増加や世帯の少人数化が進んでいます。

28年3月に策定した目黒区人口ビジョンによる将来人口推計(パターン3)では、区の人口は平成34年まで増加し、以降は減少していくと予測されます。一方で、高齢者人口は増加し続け、平成52年には高齢化率29.2%、平成72年には40.2%になると予測されます。



教育・子育て（「目黒区の教育」、「目黒区の健康福祉」より）

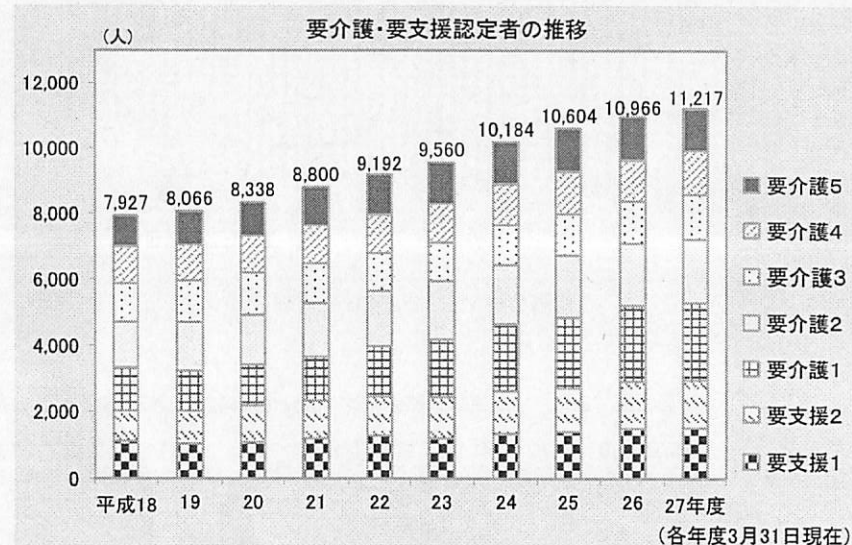
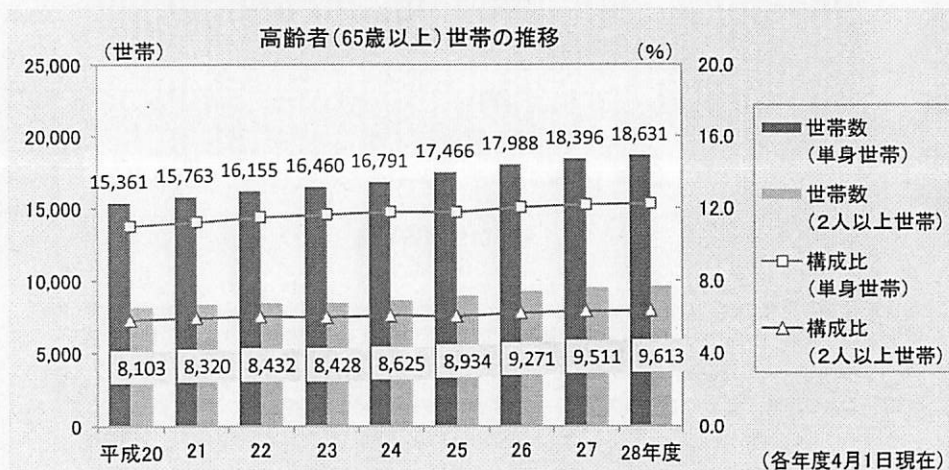
児童（小学生）数・生徒（中学生）数の推移を見ると、直近10年間ではほぼ横ばいとなっています。
また、保育所及び学童保育クラブについては、保護者の就労状況の多様化等に伴って、入所児童が増加しています。



※学童保育クラブの入所状況について、定員を超える児童が入所しているのは、国の面積基準を順守したうえで、最大可能な児童を受け入れているため。

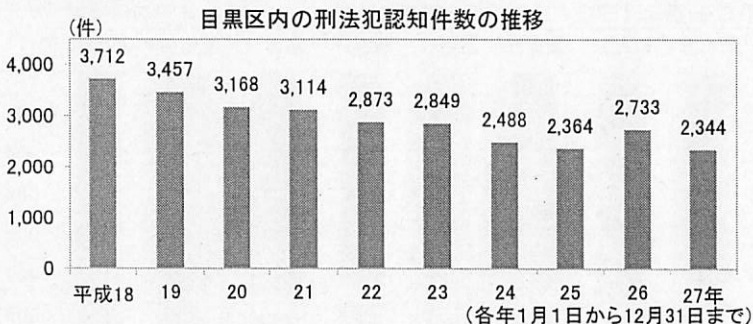
福祉（「目黒区の健康福祉」より）

高齢化が進む中で、高齢者のみ世帯（特に高齢者単身世帯）が年々増加しています。
また、要介護・要支援認定者数も同様に年々増加しています。



安全・安心（「警視庁の統計（目黒・碑文谷警察署合計数）」より）

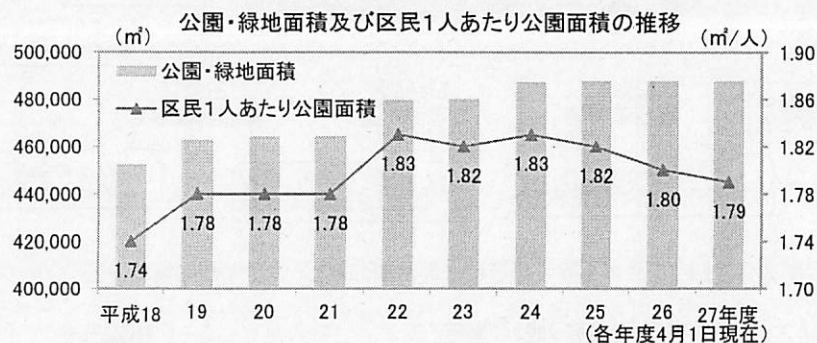
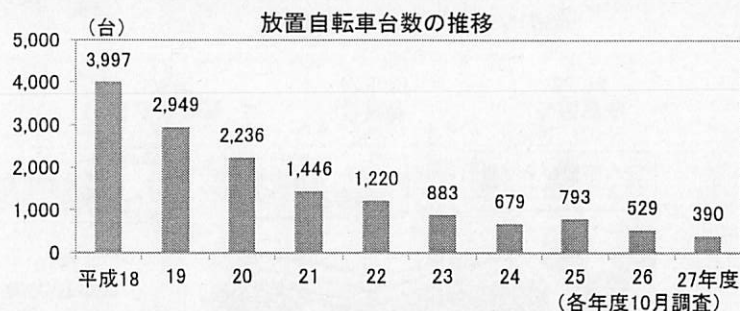
平成27年の区内刑法犯認知件数は2,344件で、平成18年から約37%減少しています。



都市整備（「都市整備部事業概要」より）

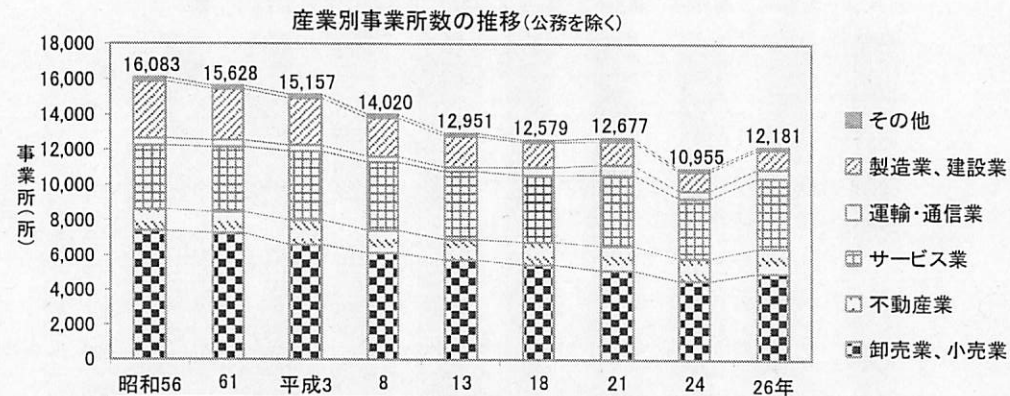
平成27年の区内各駅放置自転車台数は390台で、平成18年から約90%減少しています。

また、平成27年度の区民1人あたりの公園面積は1.79㎡で、23区の中では極めて低い水準にあります。



産業（「事業所・企業統計調査及び経済センサス」より）

目黒区の産業別事業所総数を見ると、昭和56年の約1万6千事業所から平成26年には、約1万2千事業所となっており、約24%減少しています。また、全事業所数は、23区で荒川区に次いで2番目に少なくなっています。

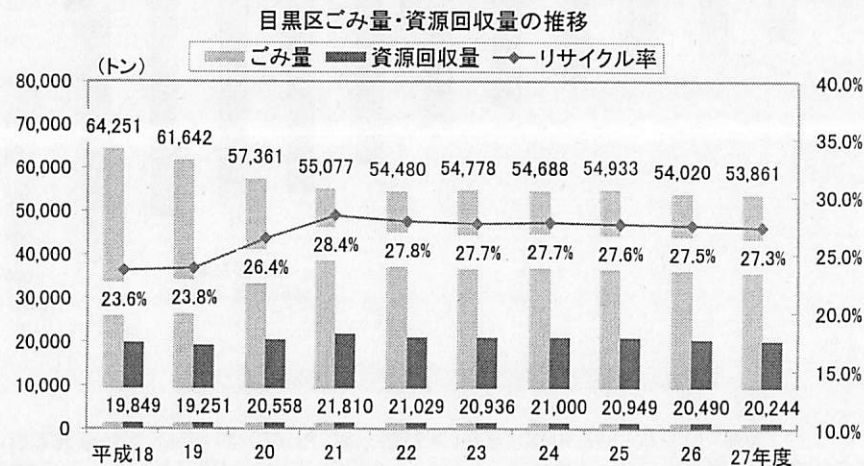


卸・小売業＝卸売・小売業、飲食店、宿泊業
 サービス業＝医療、福祉、教育、学習支援、複合サービス事業、サービス業、娯楽業
 運輸・通信業＝情報通信業、運輸業

※平成21年からの経済センサスでは、従来の事業所・企業統計調査とは調査手法が変更になったため、差数がすべて増減を示すものではありません。

環境（「東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ」より）

平成27年度の目黒区のごみ量は53,861トンで、18年度から約16%減量しました。資源回収量は、20,000トン前後で推移し、リサイクル率は23区の中でトップクラスです。27年度の区民1人・1日あたりのごみ量は544g、資源回収量は204gです。



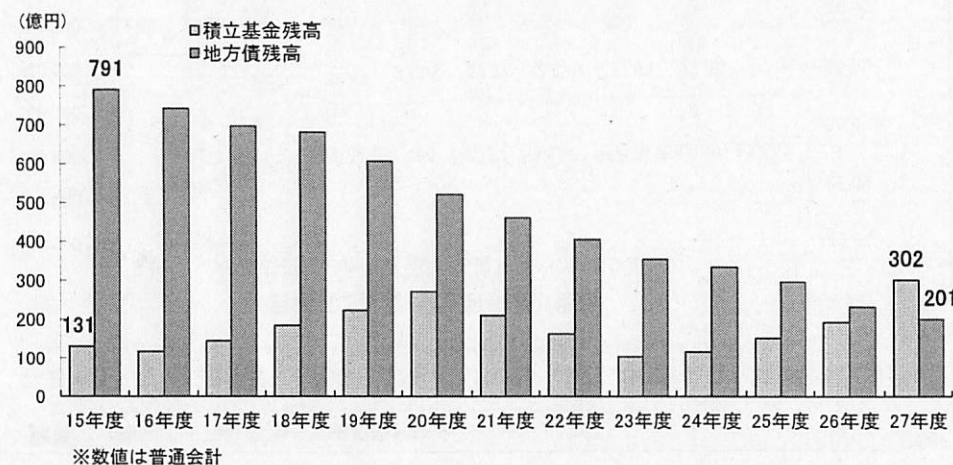
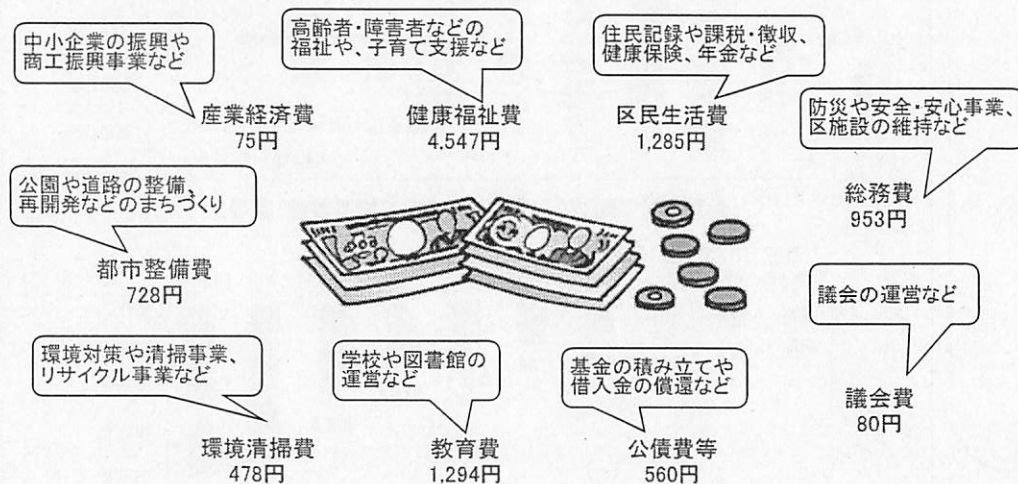


目黒区の財政

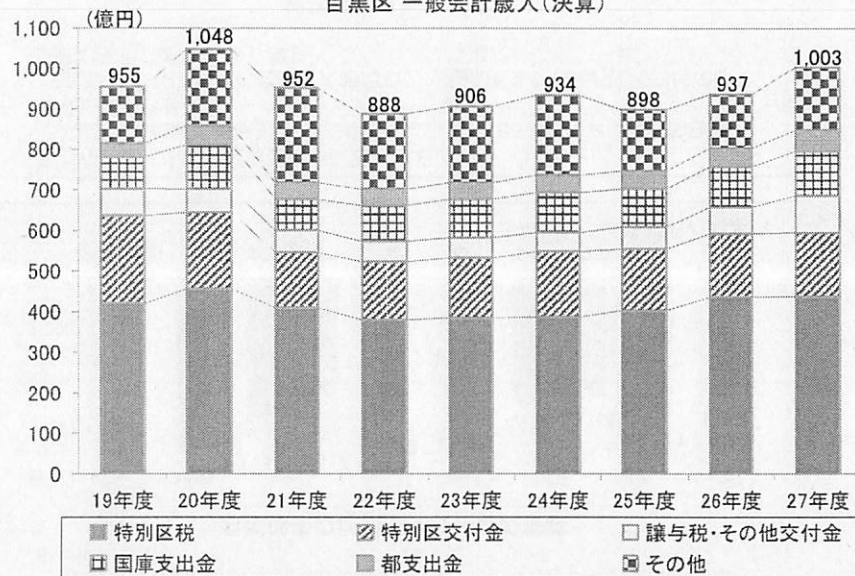
平成28年度一般会計当初予算を1万円とした場合、高齢者・障害者などの福祉や子育て支援などを行う健康福祉費が全体の45.5%と約半数を占め、区民生活費及び教育費が12.9%と続いています。過去9年間の決算も健康福祉費の構成比が最も多くなっています。歳入は、特別区税が過去9年間の決算で、全体の4割を超える構成となっています。また、27年度末の積立基金残高(貯金)は302億円、地方債残高(借金)は201億円となっています。

区の予算の使いみち(平成28年度一般会計当初予算を1万円とした場合)

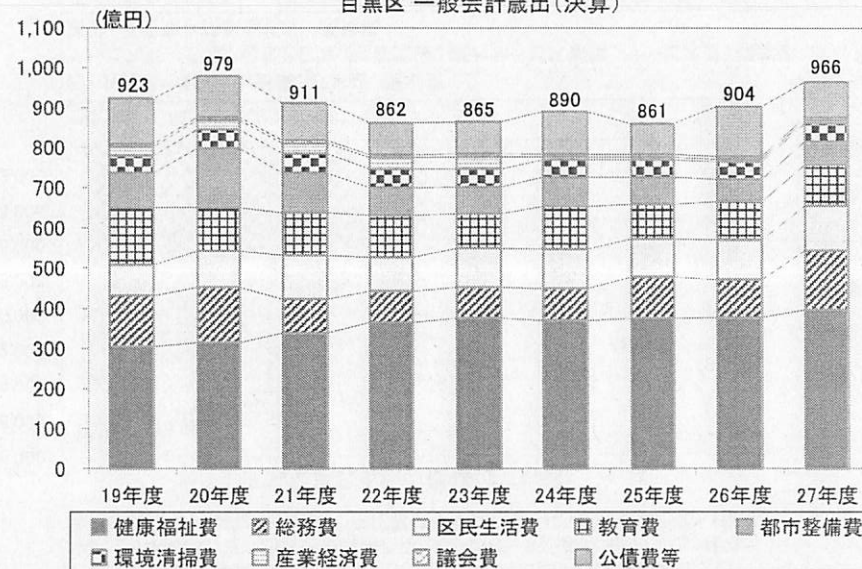
積立基金残高(貯金)と地方債残高(借金)の推移



目黒区 一般会計歳入(決算)



目黒区 一般会計歳出(決算)



(参考)基本目標別施策及び基本方針の概要

基本目標	施策名	概要
1 豊かな人間性をはぐくむ文化の香り高いまち	1 平和と人権施策の推進	国際交流をとおして、平和、人権、多様な文化への理解を深めます。さらに、性別、国籍、年齢、障害の有無などの垣根を越えて理解し合い、あらゆる分野の活動に対等な立場で参画できる環境を整備します。
	2 生涯学習の推進	生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、生き生きと学び合うことができる豊かな学習社会の実現を目指します。
	3 地域ぐるみの教育の振興	家庭、学校、地域が連携・協力し、地域全体で子どもを見守り、育てる地域社会を目指します。
	4 学校教育の振興	子どもたち一人ひとりが、心豊かに生きていくことができるよう、学校教育を展開します。また、幼児教育、特別支援教育の充実や安全・安心に学校生活を送るための環境を整備します。
	5 社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興	生涯を通じて、生きがいづくり、健康づくりを進めることができるよう、子どもから高齢者まで誰もが参加できる活動の場、学習機会、スポーツ・レクリエーションの機会を拡充します。
	6 芸術文化の振興	優れた芸術文化に接したり、新しい文化の創造に寄与したりする機会を提供するとともに、区民の芸術文化活動を支援します。また、郷土に伝わる文化財を保護・継承します。
2 ふれあいと活力のあるまち	7 豊かなコミュニティの形成	地域に住む人、地域で働く人、高齢者、障害者や外国人など様々な人々や企業が地域の活動に参加し、互いに尊重し理解し合いながら、豊かな交流と温かなふれあいのできるまちを目指します。
	8 魅力ある商店街づくり	それぞれの商店が創意工夫により発展し、活性化するとともに、地域のまちづくりと連携しながら、交流の場、いこいの場、ふれあいの場となるにぎやかで魅力的な商店街づくりを目指します。
	9 産業・観光の振興	中小企業の経営基盤の強化や新しい時代を担う地域産業の創出・育成に向けて支援します。また、地域の様々な観光資源を生かし、にぎわいと活力にあふれたまちを目指します。
	10 消費生活の向上	区民が主体的に商品やサービスを選択するための環境づくりを進めるとともに、消費生活をめぐるトラブルの防止等を図ります。
3 ともに支え合い健やかに安心して暮らせるまち	11 健康づくりの推進	「自らの健康は自分でつくり、自分で守る」という意識をもって、区民が主体的・継続的に健康づくりに取り組める地域社会を目指します。
	12 保健医療などの充実	病気の予防、早期発見、治療などに対応するため、総合的な保健医療の対策を進めます。また、食品や医療の安全・安心の確保や、住まいなどの生活環境の向上を図ります。
	13 地域福祉・地域ケアの推進	保健、医療、福祉の各サービスがニーズに応じて提供され、地域での支え合いの下に、支援を必要とするすべての人が健やかに住み慣れた地域で生活するための取組を推進します。
	14 福祉のまちづくりの推進	子ども、高齢者、障害者を含めたすべての人が、住み慣れた地域で安全・安心・快適に活動できる、暮らしやすいまちの実現を目指します。

基本目標	施策名	概要
3 ともに支え合い健やかに安心して暮らせるまち	15 子育て・子育て支援、青少年育成の充実	安心して子どもを産み、育てることができるよう、保健、医療、福祉、教育などの分野で総合的な子育て支援を推進します。また、家庭、学校、地域、行政などが連携・協力しながら、子どもや青少年の様々な交流・体験の機会を充実します。
	16 高齢者、障害者などの福祉の充実	福祉基盤の整備や住民相互の支え合いの仕組みづくりなどにより、高齢者、障害者などが地域で自立した生きがいのある生活を送ることができる環境づくりを進めます。
4 環境に配慮した安全で快適なまち	17 自然環境の保全・創出	身近なみどりや水辺環境の保全・整備を行うとともに、自然環境の回復・創出により、自然と共生し、ふれあうことのできる潤いのある街づくりを進めます。
	18 都市景観の形成	自然環境や歴史的資源の保全を図るとともに、地域の特性を活かした街並みづくりや、魅力あふれる都市景観の形成を進めます。
	19 調和のとれた都市構造の実現	地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成を目指します。だれにとっても魅力的で安全・快適な都市機能、都市基盤の整備を進め、区民の様々な都市活動を支えます。
	20 道路・交通体系の整備	都市交通の安全性・機能性の向上と住環境に配慮した都市交通体系の整備を目指します。また、交通安全対策や放置自転車対策により、より安全で快適な道路の整備を進めます。
	21 快適な居住環境の確保	良質な住宅の供給を進め、だれもがともに豊かに住み続けられる街の形成を目指します。また、住宅のバリアフリー化などを進め、高齢者や障害者などが地域で安心して暮らせる、だれにもやさしい居住環境を拡充します。
	22 安全で安心なまちの実現	区の総合的な危機管理態勢を確立するとともに、公共施設、防災施設の整備や区民による地域防災力の向上により、災害に強い街を目指します。また、地域社会全体で協力して、犯罪のない、安心して暮らせる街を目指します。
	23 環境への負荷の少ない地域社会の形成	エネルギー資源の有効活用や環境負荷低減のための取組を推進します。また、地球にやさしい生活や事業活動に対し、区民や事業者などが自らの役割を理解し、ともに環境配慮行動に携わる地域社会を目指します。

基本方針	概要
1 区民と行政の協働によるまちづくりの推進	公正・透明な開かれた区政の運営と住民参加の充実を図ります。また、区民等による地域課題への取組に向けた連携等を支援します。
2 男女が平等に共同参画する社会づくりの推進	生涯学習、まちづくりなど様々な分野の施策を実施していく中で、男女が平等に共同参画する社会づくりを推進します。
3 基礎自治体としての行政能力の充実	多様化する行政需要に応えられるよう、財政構造の健全化と行政運営基盤の安定化を目指します。